

氏名（本籍）	新幡 智子（埼玉県）		
学位の種類	博士（看護科学）		
学位記番号	博甲第	7500	号
学位授与年月	平成 27 年 4 月 30 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	専門的緩和ケアを担う看護師に求められるコアコンピテンシーとその教育プログラム		
主査	筑波大学教授	博士（医学）	日高 紀久江
副査	筑波大学准教授	博士（看護学）	岡田 佳詠
副査	筑波大学准教授	博士（看護学）	小泉 仁子
副査	筑波大学講師	博士（医学）	前野 貴美

論文の内容の要旨

（目的）

本研究の目的は、わが国の緩和ケアの医療システムや文化に応じた専門的緩和ケアを担う看護師に求められるコアコンピテンシーを明らかにすること（研究 1）、そして専門的緩和ケアを担う看護師に求められるコアコンピテンシーの向上につながる教育プログラムを作成し、その実施可能性と有効性について検討し、普及に向けた示唆を得ることである（研究 2）。

（対象と方法）

研究 1 では、専門的緩和ケアを提供する臨床現場に 5 年以上従事し、緩和ケアの継続教育経験が豊富な専門・認定看護師、管理職、緩和ケア領域の看護教員で、日本ホスピス・緩和ケア協会の副理事・教育支援委員会の看護職などから紹介された看護師 20 名を対象に、デルファイ変法を用いた記述研究を実施した。対象者に国外の緩和ケアの関連文献を送付し、ブレインストーミングの後に暫定的な専門的緩和ケアを担う看護師に求められるコアコンピテンシーのドラフト案を作成した。1 回目の質問紙調査（デルファイラウンド）、パネルミーティング、2 回目のデルファイラウンドを実施し、専門的緩和ケアを担う看護師に求められるコアコンピテンシーとしての適切性、難易度などについての記述統計から分析した。研究 2 では、研究 1 の専門的緩和ケアを担う看護師に求められるコアコンピテンシーに基づき、専門的緩和ケアの事前自己学習と 3 日間の対話形式の研修会から成る教育プログラムを作成した。専門的緩和ケアを提供する臨床現場に 2 年以上従事し、基本的緩和ケアの教育プログラムを修了している看護師 44 名を対象にした教育プログラムを実施し、受講前と受講 1 週間後にコアコンピテンシーに対する自己の認識、レジリエンス、教育プログラムの評価について質問紙調査を

実施し統計解析を行った。また、研修会のファシリテーターには、専門的緩和ケアの臨床経験が5年以上のがん看護専門看護師や緩和ケア認定看護師などであり ELNEC-J コアカリキュラム指導者養成プログラムが修了し、基本的緩和ケアの教育プログラムの講師を3回以上経験している10名を対象に、受講者の反応や実施可能性についてフォーカスグループインタビューを実施し、質的記述的分析を行った。

(結果)

研究1の対象者は臨床経験20年以上が65%であり、緩和ケア病棟や緩和ケアチーム、在宅などの勤務経験を有していた。専門的緩和ケアを担う看護師に求められるコアコンピテンシーは2回の調査とパネルミーティングで収束し、「苦や死に向き合って生きるがん患者・家族をありのままを理解し、尊重する」などの7カテゴリーに集約され、20のサブカテゴリーから成る62項目がコアコンピテンシーとなった。研究2では、全プログラムを修了者は38名であり、平均年齢は45.55歳、臨床経験は平均20.88年だった。教育プログラムの事前学習の有用性、対話形式のグループワークへの興味、臨床への有用性の各項目に対して、約90%以上が「大変そう思う」「ややそう思う」と評価していた。一方、教育プログラムの有効性として、コアコンピテンシーの認識やレジリエンス尺度の得点は受講前に比較し受講後は統計学的に有意に高い傾向がみられ、ファシリテーターは受講者が自己認知や他者理解の深まることで臨床実践について抽象度を上げて概念化して語るようになったことなどを感じていた。

(考察)

専門的緩和ケアを担う看護師に求められるコアコンピテンシーとして、7つのカテゴリーが明らかになり、わが国では緩和ケアを担う臨床現場の認識の統一を図る必要性や、文化や現状を反映すると家族を含めた表現が多くなったことがわが国の特徴と考えられた。また、専門的緩和ケアを担う看護師に求められるコアコンピテンシーの向上を目的にした教育プログラムのなかに対話形式の研修会を取り入れた結果、受講者の興味や満足度、前後比較による主観的なコアコンピテンシーの評価やレジリエンス尺度得点からも、教育プログラムは実施可能であり、教育の有効性が高い傾向にあることが示唆された。

審査の結果の要旨

(批評)

本研究は、わが国独自の専門的緩和ケアを担う看護師に求められるコアコンピテンシーを導き出したこと、またそれらのコアコンピテンシーに基づいた有効性の高い教育プログラムを作成したことは、今後の緩和ケア領域の看護職の役割拡充と看護の質の発展に寄与しうる重要な知見を示している。

平成27年2月27日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（看護科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。